

城西大学講演要旨

奥野（藤原）正寛

（東京大学経済学部）

1955年体制の崩壊、細川新政権の登場と規制緩和の提唱、欧米諸国との経済摩擦と日本の経済システムの閉鎖性に対する批判など、日本の政府のあり方をめぐるさまざまな問題が提起されている。日本の政府は、多元主義的な権力構造の下で、政策領域ごとに形成された閉鎖的な「下位政府」で利害調整が行われ、しかも行政指導など特定関係者間の長期相互依存関係を基礎に行政指導などによって政策が執行されるという特徴を持っている。このように、裁量の余地が大きく利害調整によって事後的に政策の内容が変更され得るような行政スタイルを裁量型と呼び、事後的な変更の余地が少ないスタイルをルール型と呼ぼう。

このような裁量型行政スタイルはルール型スタイルに比べて、事態の変化に対して事後的に政策内容を変更できるという弾力性や、政府と民間との情報の非対称性に比較的容易に対処できるというメリットを持つが、事業環境の透明性を失わせるという意味で民間部門の事前のインセンティブを損ない、下位政府の参加者などインサイダーの結託をもたらすという欠点をも持っている。

戦後、特に高度成長期までは、先進国へのキャッチアップという政策目標の下では民間のインセンティブより政府によるコーディネーションがより重要であり、また復興と高度成長の下で起こった大きな社会変革に対処するためには、裁量型行政スタイルがメリットを持っていた。しかしこのような歴史的條件は既に存在しないから、日本の政府をルール型に近づける努力が必要である。